

弥彦村温泉事業 経営戦略

計画期間：令和4年度～令和13年度

令和5年3月

弥彦村 産業部 建設企業課

目 次

1. 事業概要	1 P
(1) 事業形態	
(2) 料金形態	
(3) 施設を取り巻く環境等	
2. 経営の基本方針	2 P
3. 投資・財政計画(収支計画)	3 P
(1) 投資・財政計画(収支計画)	
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	
①収支計画のうち投資についての説明	
②収支計画のうち財源についての説明	
③収支計画のうち投資以外の経費についての説明	
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
①今後の投資についての考え方・検討状況	
②今後の財源についての考え方・検討状況	
③投資以外の経費についての考え方・検討状況	
4. 公営企業として実施する必要性など	4 P
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	4 P

弥彦村温泉事業経営戦略

団 体 名	弥彦村
事 業 名	温泉事業特別会計
策 定 日	令和5年3月
計 画 期 間	令和4年度～令和13年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用)・非適の区分	非適用	事業開始年度	昭和47年度
事業の種類	温泉事業	施設名	観音寺温泉 湯神社温泉 桜井郷温泉
職員数	兼任2人(建設企業課職員)		
事業の内容	<p>弥彦村の温泉は、大字弥彦の石薬師大明神とも呼ばれる湯神社付近にて温泉が湧き出て、「弥彦の霊泉」として古くから知られている。</p> <p>昭和47年、観音寺温泉は、村が新たに温泉給湯施設を建設して弥彦と観音寺に温泉を給湯開始したが、平成23年、東日本大震災の影響により源泉水位が低下したため廃止となり、平成19年から湯神社温泉に源泉を切り替え、ホテル・旅館等12軒に配湯している。</p> <p>また、桜井郷温泉は平成15年から高齢者総合生活支援センターに給湯を開始し、観光及び福祉施設3軒に配湯している。</p>		
年間利用状況 (温泉使用量)	R01年度 使用量 157,722 m ³	R02年度 使用量 137,943 m ³	R03年度 使用量 145,627 m ³
経常収支比率 (又は収益的収支比率)	R01年度 106.1%	R02年度 107.3%	R03年度 137.1%
経費回収率	R01年度 163.8%	R02年度 3.0%	R03年度 15.9%
民間活用の状況	ア 民間委託	温泉施設に係る揚湯及び送湯等の保守管理と温泉使用量の検針業務を民間委託している。	
	イ 指定管理者制度	特記事項なし。	
	ウ PPP・PFI	特記事項なし。	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<p>弥彦村温泉条例に基づき、温泉使用料は以下のとおり。</p> <p>1. 温泉使用料</p> <p>(1) 普通給湯 旅館等及び公衆浴場用として供給するもの。 基本料金 10 m³まで月額 21,000 円、超過料金 1 m³あたり 120 円 (税抜き)</p> <p>(2) 家庭給湯 一般家庭に供給するもの。 基本料金 10 m³まで月額 1,000 円、超過料金 1 m³あたり 120 円 (税抜き)</p>
-----------	---

(3) 施設を取り巻く環境等

桜井郷温泉は平成 15 年に給湯を開始し、湯神社温泉は平成 19 年に給湯を開始して以来、年々に温泉給湯施設の経年劣化が見られ、修繕が恒常的に必要となっている。

○過去 3 年間の修繕実績

年度	温泉名	決算額	主な修繕内容	金額
R01	湯神社	6,968 千円	揚湯ポンプ交換、分解、点検	6,765 千円
	桜井郷	1,094 千円	NO.1 送湯ポンプユニット 1 号機インバータ交換	361 千円
NO.2 送湯ポンプユニット 1 号機整備			275 千円	
R02	湯神社	722 千円	NO.1 送湯ポンプユニット 1 号機交換	550 千円
	桜井郷	5,732 千円	揚湯ポンプ交換、分解、点検	4,950 千円
R03	湯神社	3,028 千円	制御盤更新	1,573 千円
	桜井郷	5,918 千円	送湯ポンプユニット交換 2 基	4,450 千円

2. 経営の基本方針

温泉は重要な観光資源とともに、限りある天然資源であり、観光振興と公共の福祉の増進に重要な役割を担っている。

温泉給湯施設は経年劣化に伴う恒常的な修繕が必要になり、さらに大規模な修繕や更新も見込まれる。今後も継続して安定した配湯ができるよう施設設備の点検を随時行うとともに、計画的な施設修繕を行っていく。また、事業の効率化を図るとともに、料金収入に注視しながら、施設の適切な維持管理及び温泉の安定供給に努めていく。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

経年による施設及び設備の修繕を計画的に行っていくため、必要な修繕費を予算計上し対応を図っていく。また、突発的な修繕等に対応するため、予備費を一定額計上しておく。

観音寺温泉の旧給湯所施設の解体は、令和10年度を予定しているが、今後の事業支出額を見極めながら前倒しの撤去工事を実施する。

②収支計画のうち財源についての説明

収入においては、使用料収入が主な財源となっている。昨今、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響により、観光施設への集客が減少傾向にあるなか、今後の温泉使用料の推移を見極めながら、施設の維持修繕を行い、安定経営を図っていかねばならない。

○過去5年間の使用量・使用料推移

温泉名	区分	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度
湯神社	使用量 (m ³)	27,180	39,060	44,598	36,670	38,165
	使用料 (円)	6,383,321	6,532,967	7,173,058	7,043,652	7,023,456
桜井郷	使用量 (m ³)	117,850	114,470	113,124	101,273	107,462
	使用料 (円)	15,786,567	15,348,520	15,289,545	13,890,756	14,707,704

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

特記事項なし。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	施設修繕及び更新の年次的な計画により、投資の平準化を進めていく。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	特記事項なし。
防災・安全対策に関する事項	定期的に施設の保守点検を実施し、防災・安全対策を進めていく。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	今後の社会情勢等を見ながら検討する。

②今後の財源についての考え方・検討状況

料金単価に関する事項	温泉使用料の値上げ改定は、使用量減少にもつながり、観光振興にも悪影響の可能性がある。 安定的な経営運営を図るうえでは、社会情勢等総合的に判断し、料金改定を検討する。
利用状況に関する事項	観光施設であり、社会情勢に影響を受けるため、状況に応じて対応を検討する。
繰入金に関する事項	大規模修繕における緊急時の場合、状況を考慮して検討する。
資産の有効活用に関する事項	安定した使用料収入につながるよう、観光商工課等と連携して温泉 PR を行い、使用量確保に取り組む。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	特記事項なし。
職員給与費に関する事項	特記事項なし。
委託費に関する事項	特記事項なし。

4. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	温泉は、観光事業として重要資源であるとともに、福祉面でも利用価値は高い。観光客及び村民に継続的に温泉供給することは、観光客誘致や住民サービス向上に意義のある事業である。
公営企業として実施する必要性	高齢者総合生活支援センターでは、村民の公共の福祉増進の役割も担っていることから、今後の検討事項である。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の決算状況を基に進捗管理を行うとともに、大規模な修繕や更新等に合わせ経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---